

■中池見湿地保全活用計画策定委員会【第1回】

[議事録]

日 時：平成 26 年 5 月 21 日（水）13：30～17：00

場 所：敦賀市役所（4 階）講堂

出席者：伊原俊治（敦賀市立咸新小学校 校長）
上塚知巳（敦賀美方農業協同組合 営農部営農課 課長）
遠藤稔（環境省中部地方環境事務所 野生生物課 課長補佐）
岡本正治（NPO 法人 中池見ねっと 代表理事）
角野康郎（神戸大学大学院 理学研究科 生物学専攻 教授）
笹木進（NPO 法人 ウェットランド中池見 事務局）
多田雅充（福井県自然保護センター 所長）
中道五一（泉生産森林組合 組合長理事）
野坂雄二（福井県安全環境部 企画幹（自然環境））
平井規央（大阪府立大学 生命環境科学研究科 准教授）
福田真由子（公益財団法人 日本自然保護協会）
前田凱彦（れいなん森林組合 副組合長）
村上哲生（名古屋女子大学 教授）
室敬士（敦賀商工会議所 副会頭）
山本博文（福井大学 教育地域科学部 教授）

【事務局】

木村副市長、元山理事、政策推進課 池田課長、観光振興課 若杉課長、農林水産振興課 増田課長補佐、教育政策課 北川指導主事、文化振興課 川村課長、都市政策課 山田課長、環境・廃棄物対策課 田辺課長、宮本課長補佐、西澤係長、村田係長、高野主査、小島技師、糸野主事、(株)環境アセスメントセンター 関岡、坂口、佐田

[委嘱式]

1 委嘱状授与

- 木村副市長により、中池見湿地保全活用計画策定委員会委員委嘱状が出席委員へ授与された。

2 あいさつ

- 中池見湿地保全活用計画策定委員会の開催にあたり、木村副市長より以下のあいさつがあった。
 - 本日は市長が不在のため、代わりに挨拶申し上げる。本日は、ご多用な中、当委員会にご出席いただき、お礼申し上げます。また、当委員会への就任について、公私と

もお忙しい中、快くお引き受けいただきお礼申し上げます。

- 中池見湿地では、LNG 基地計画があったが、平成 17 年に、大阪ガス株式会社から敦賀市に、中池見湿地の土地、建物等を寄付いただいた。その後、有識者経験者、地元皆さまにご意見、ご協力をいただきながら、保全活用に取り組んできた。また、平成 24 年には、福井県、環境省にご尽力いただき、3 月には国定公園に、7 月にはラムサール湿地として登録された。
- その後、敦賀市によって中池見ラムサール条約湿地保全・活用協議会（活用）設置準備会を開催してきた。13 回にわたる準備会において、保全活用について、課題等整理いただいた。
- 本委員会では、準備会での整理をもとに、中池見湿地を敦賀市、日本の宝として、10 年、100 年先を見込んだ、ワイズユースの精神に則った保全活用計画の策定をお願いしたい。委員皆さまには、今後ご検討を重ねていただき、中池見湿地を未来へ守りつないでいけるようお力添えたまわりますようお願い申し上げます。

[委員会]

1 委員等紹介

- 事務局より、委員 13 名（学識経験者委員（5 名）、各種事業所・団体から推薦のあった委員（13 名））について紹介があり、第 1 回策定委員会の欠席者について報告があった。
- 事務局より、事務局体制について紹介があった。

2 策定委員会設置要綱の説明

- 事務局より、中池見湿地保全活用計画策定委員会設置要綱について説明があった。
- 策定委員会設置要綱についての質問は、議事 2 において受ける旨事務局から説明があった。

3 委員長及び副委員長の選任

- 委員長の選任について、以下の質疑応答があった。
 - （委員）委員長は、地元を愛する方にやっていただきたいが、どうか。敦賀市の問題を討議するなら、地元の者がよいのではないか。必ずしも学識的なことにこだわらなくてもよいのではないか。委員長は、委員の意見を聞いて、その意見を総括できるリーダーシップのある方がよいのではないか。
 - ⇒（事務局）当策定委員会の設置要綱の第 4 条にあるように、委員長の選出については委員の互選となっているので、委員会での選出に従う。
 - ⇒（委員）委員のご意見も大事だと思うが、地元の者でも中池見について、あまり承知でない方もいる。地元の中では、自分も含めて、客観的に判断つきにくいところもあり、外部の方がよいのではないかと考える。

- ⇒（委員）地元のことは地元で決めるのが原則だが、地域にこだわることはないと思う。出身、専門を問う必要はないと考える。
- ⇒（事務局）事務局でもプランを持っているがどうか。
- ⇒（委員）多くの委員会では、大学の先生が委員会を仕切っているが、地元の者が仕切り、主体的に敦賀のことに取り組み、市民みんなが、同じ気持ちにならなければならない。リーダーシップが肝心だ。
- ⇒（委員）やる気がある方がよいとのことなので、私が立候補する。
- ⇒（委員）選考委員会で決める方式を提案する。
- ⇒（事務局）設置要綱において委員の互選とあるが、委員会の中で決まらなければ選考委員会としたい。
- ⇒（委員）中池見のことについては、水環境のことが重要だ。新幹線の心配もあり、アセス調査のデータをみることも考慮し、村上委員にお願いしたい。
- ⇒（事務局）委員長の選任は、互選とすることでよいか。村上委員以外に立候補される方はいないか。他に立候補される方がいないようなので、村上委員に委員長をお願いしたい。ご異論がなければ拍手で承認をお願いしたい。
- ⇒拍手にて承認
- ⇒（事務局）他に立候補される方もなく、他の委員からの推薦もあったため、委員長には村上委員に就任いただくこととする。

● 副委員長の選任について、以下の質疑応答があった。

- （事務局）中池見湿地保全活用計画策定するにあたっては、水環境と合わせて、地質も重要な課題と考えている。山本委員が、地質のご専門と伺っており、事務局としては、委員皆様のご異論がなければ、山本委員に副委員長をお願いしたいと考えている。
- ⇒（委員）副委員長を二人設けてはどうか。二人のうち一人は、敦賀の方がよい。
- ⇒（事務局）副委員長を二人にしてはどうかとの意見があった。委員会設置要綱第4条を改定して、副委員長を2名にすることに賛同される方は挙手をお願いしたい。
- ⇒（委員）委員会の設置要綱は委員会で決めることができるのか。
- ⇒（事務局）設置要綱は事務局で作成したものだが、委員会において決めていただいて結構だ。
- ⇒（委員）それならば、私は賛成する。
- ⇒（委員）設置要綱には、副委員長が、委員長の職務を代理するとあるが、2名となった場合はどうなるのか。
- ⇒（委員）本日の委員会において、委員会の構成について議論することになるので、その時に議論してはどうか。

⇒（事務局）それでは、本日の議事の中で議論いただくこととする。

- 委員長には村上哲生委員が、副委員長には山本博文委員が選任された。

4 諮問

- 木村副市長より、村上委員長、山本副委員長に諮問があった。
- 村上委員長、山本副委員長は、木村副市長からの諮問を承諾した。

5 委員長あいさつ

※村上委員長あいさつ文より要約

6 議事

- 設置要綱（第5条第1項）に従い、委員長が議長となり議事進行した。

【議事1】

- 事務局より、資料に基づき中池見湿地のこれまでの経緯、中池見湿地保全活用計画策定の目的について説明があった。

- 議事1について、以下の質疑応答があった。

- （委員）設置準備会における13回にも渡るご議論に敬意を表す。しかし、設置準備会では、新幹線ルートのこと話が話されていないのか。新幹線が通った際の水の流れる問題はどうか。

⇒（委員）新幹線ルートについては、当初のルートは今のルートではなかった。

地元としては、当初のルートは特に問題ではないと考えていた。話題になりにくかったのではないかと考えている。

⇒（委員長）この委員会では、新幹線のことを特別にとりあげる訳ではない。

一方、保全のために必要な要因であれば新幹線の議論は避けることではない。

本格的な審議、及びワーキンググループの際にご意見いただきたいと考えている。

⇒（委員）鉄道運輸機構は、中池見保全活用計画策定委員会や地元から資料要求

してほしいと話しており、現在、進めている事後調査委員会や新幹線問題のことについて、この場（中池見保全活用計画策定委員会）を利用して情報提供したいと考えておられることを情報提供する。

⇒（委員長）審議に必要な情報提供等については、外部の方に来ていただくことも想定したい。

- （委員）委員会の名前に“敦賀市”はつかないのか。

⇒（事務局）市民主体の委員会とし開催している。設置準備会において、市民・団体が協力しながら計画し、事務局を行政があずかる体制とすることとなった。

- ・（委員）中池見湿地の管理等について、市は、なぜ予算をつけないのか。
 - ⇒（事務局）平成 17 年に、約 4 億円の寄付を大阪ガス株式会社よりいただいている。今日までそれをもって利活用を進めてきた。基金も残っている。この委員会では、計画・構想を立てることになるが、自然保護を推進していくには市民ファンドを設けるなど、市民の皆様に関心をもっていただきたいと考えている。
 - ⇒（委員）4 億円のうち、今どれだけ残っているのか。
 - ⇒（事務局）1.96 億円残っている。
 - ⇒（委員長）この委員会では、どこから資金を得るかといったことも議論していきたい。
 - ⇒（委員）自主財源の事業等について、現実問題として考えなければならない。現実味がないといけないと考えている。
 - ⇒（委員長）運営の中身については、議事 4 で議論していきたいと思う。

【議事 2】

- 委員長より、別紙資料により委員会の運営について提案があった。
- 事務局より、資料に基づき、検討の進め方とスケジュールについて、説明があった。
- 議事 2 について、以下の質疑応答があった。
 - ・（委員）何を保全し、何を活用するのかということは、別々のことであって、保全委員会・活用委員会に分けて考えるべきではないか。
 - ⇒（委員）中池見では、既に保全活用が行われており、実際のところ、手を入れながら保全している。学校が田んぼをしていることは、保全であり活用であるので、両方を同時に並行していきたいと考えている。
 - ⇒（委員長）本委員会では、保全と活用を並行して議論していきたいと考えている。
 - ・（委員）すべての議論を市のホームページに出すことはないのではないかと。
 - ⇒（委員長）喋ったことには責任をもつべきである。公開すべきだ。
 - ⇒（委員）中池見のことは市民に深く浸透していない。なるべく市民にも知らせたい。できるだけ公開にしていきたい。もちろん非公開にする場合も出てくることもある。それは、委員会の中で決めてはどうか。
 - ⇒（委員）知ってもらうことと、公開とは別だ。
 - ⇒（事務局）市の方針としては公表の場合は、名前を出す場合と、出さない場合があり、そういったことも、議論いただきたい。
 - ⇒（委員）市民の宝として中池見を守っていくことになるので、情報公開は望ましいと考える。
 - ⇒（委員）発言者の名前の公表は必要ないと考える。
 - ⇒（委員長）議事の要旨は公開する。
 - ⇒（委員）議事の要旨、意見を公開することは名前はなしとし、議事録を見たいと

仰る方には全て公開してはどうか。名前をつけると議事録と近くなるため、どう
いうことか議論、どんな意見が出たかを公開することで十分と考える。

⇒（委員長）どんな問い合わせに対しても遡及的に対応できるように音声記録を保
管し、閲覧を許可することとする。

● 副委員長を2人にする件について、以下の意見が出された

- ・（委員）緊急を要する場合、委員会が開けないことなども考えると地元から1人い
るといいかもしれない。中池見に関わるNPO団体は2つある。地元から副委員長を
出すとしたら、咸新小の校長先生がいいと思う。地元に住む私の場合、子供の頃か
らここにおり、思いが強いため、偏りが出ると考えられる。

⇒（委員）NPOのどちらかで就任してはどうか。

⇒（委員）校長は転勤があり、今回ではなく、次回回答さしあげたい。

⇒（委員）笹木さんはどうか。

⇒（委員）副委員長は、1人でよいと思う。NPOの事務局をしているためほとんど
不在になり、難しいと思う。

⇒（委員長）2つのNPOでもって、1年交代で副委員長としてはどうか。

⇒（笹木委員が1年目、岡本委員が2年目に副委員長となることとなった）

- ・（委員）この委員会のことについて、地権者にご案内がいつているのか心配だ。国
定公園、ラムサールに登録する動きの時は、地権者へ連絡し、了解をとっていた。
今回の委員会については連絡しているのか。

⇒（事務局）連絡していない。次回から連絡することとする。

⇒（委員長）地権者へ資料を送るなどしていただきたい。

- ・（委員長）ワーキンググループへは、できるだけ、委員も参加いただきたい。

- ・（委員）委員会で策定する保全活用計画は、議会へかけるのか。

⇒（事務局）委員会から、市長に答申いただくこととなる。

⇒（事務局）議決要件になっていない。議会へ報告した後、市民へ公表していくこ
ととなる。

⇒（委員）ワーキンググループとは、どういったものなのか。

⇒（事務局）委員会設置要綱には、ワーキンググループを設置することのみが示さ
れており、設置後の運営等については、第1回目のワーキンググループで話し合
うことになる。

⇒（委員長）ワーキンググループについても公開性とし、委員会でワーキンググル
ープへの付託事項等を議論していただきたいと思う。

- ・（委員）ワーキンググループのスケジュールの中に、ゾーニングの検討とあるか、
どうして最初から、ゾーニングすることになっているのかが、わからない。ゾーニ
ングするかどうかということを最初に議論すべきではないのか。

⇒（委員長）設立準備会の中でゾーニングの話がでている。ゾーニングするかどうかについての議論は、議事 4 での議題としたい。

【議事 3】

- 委員長より、別紙資料によりワーキンググループへの付託事項の提案があった。
- 事務局より、資料に基づき、中池見湿地の保全・管理現状について説明があった。
- 議事 3 について、以下の質疑応答があった。
 - （委員）付託事項を全てやることはできない、資料作成等全てを事務局がすることになる。委員会では、やれない。みんな仕事持ってやっている。実態を考えるべきだ。平成 23 年度のワークショップからでた結果に基づけばよい。今回の資料には、保全活用の方針についてまとめられており、この通りのことをやれば良い。これを踏まえて、肉付けするかどうかではないか。
 - （委員）ワーキンググループを開き話し合うことは、たくさんの方が関わることとなり、よいことと考える。ワーキンググループでは、どれだけの関係者を集めるのかも、重要事項と考える。
 - ⇒（委員長）ワーキンググループの開催について、何か提案はあるか。
 - ⇒（委員）委員の関係者や、湿地に来ている学校関係者等にプッシュしていただきたいと考える。
 - （委員）中池見には、ポイントで守らなければならないところが、点在している。現実に合った保全策を立てるためには、何を保全し、何を活用するのかといった方向性が定かではないと、ゾーニングが必要かどうか分からないのではないかと。委員長から提案のあった 3 つのゾーニングは抽象的で、現状に合わせた議論ができないのではないかと。中池見の基礎情報を得つつ、中池見でどういうことをやるのが有効かということを考え、これからの取組みとマッチさせるのではないかと。ゾーニング以外の考え方と選択肢があるのではないかと、ということも議論いただきたい。
 - ⇒（委員）ゾーニングは難しいと考える。水の確保等もあり、こういったゾーニングは難しいのではないだろうか。準備委員会でも熱心に話し合ったが、今のワーキンググループでは、2 つの NPO の関係者の参加が多くなることが予想される。よって、2 つの NPO 以外の方、委員の先生方にも参加いただきたい。
 - （委員）ゾーニングするかどうかの議論をすることに賛成だ。中池見に生息・生育する生きものの種数は多いが、水田をしていた頃の内容とは変わっている印象を受けている。特定の場所で、生物多様性が高いと感じる。重点地域を挙げて、保全等を考えていく方法もあるのではないかと。
 - ⇒（委員）ゾーニングの方法がポイントになるのではないかと。どこをどう抽出するのか、といったことが大切なのではないかと。
 - （委員）私は、ワーキンググループやゾーニングの概念について、理解ができてい

ない。

⇒（委員長）ゾーニングは保全のための手法であり、エリアに分けて考えることである。ワーキンググループは、多数の関係者と委員が参加するワーキンググループにしたいと考えている。ワーキンググループの進め方は、その中で決めることになる。メンバーについては、まだ決まっておらず、今までのメンバーに他のメンバーがプラスされると考えている。

⇒（事務局）委員の皆様には、すべてのワーキンググループに参加いただくことは困難と考えている。

- ・（副委員長）ワーキンググループの最初に、中池見湿地の何を保全、保存するのかを考えていただきたい。人の手の加わった湿地を保全、保存するのかどうか。それをどうやって行っていくのかを考えていただきたい。

⇒（委員）何を保全するのかは、ラムサールの登録要件になった生物種となるのではないだろうか。それらを保全することは、我々の義務である。また、ラムサール条約には、ワイズユースもうたわれている。

⇒（委員長）この保全活用計画は、ラムサール条約登録湿地であることを踏まえて議論することになる。

- ・（委員長）ワーキンググループについては、不明確な点が多く、ワーキンググループに集まった人で決めることにしている。私たちも参加して、責任をもって考えていきたい。

⇒（事務局）委員会設置要綱6条2項にて、ワーキンググループについて定めており、ワーキンググループのメンバーを広く一般に応募するということにはなっていない。

⇒（委員長）しかし、それ以外の方を拒むことはできないのではないかと。

⇒（事務局）委員会設置要綱も設立準備会での話し合いにより作成している。設立準備会の中で出た意見として、誰でも参加できるようにすると言いつ放しの意見が出てきて、それをまとめるのは難しいのではないかと、といったものがあつた。ワーキンググループの参加者には、発言に責任を持っていただくこととしたく、このような設定となっている。

⇒（委員長）誰を参加者とするかといったこともワーキンググループで決めることになるのではないかと。ワーキンググループにおいて、多様な意見を聞いていただきたい。

⇒（事務局）設置要綱を変更する場合は、委員の決議をとることとなる。

⇒（委員長）設置要綱を変更することについて、皆さまどのようにお考えか。

⇒（委員）関係者だけでは意見が偏るため、ワーキンググループへの参加者は、限ることなく広く呼びかけたほうがよいのではないかと。

⇒（委員）多岐にわたっての議論となると思われるので、一つのワーキンググループ

プで議論するのは難しいのではないか。活用、広報戦略等について、事務局には柔軟に対応いただけるとよいのではないか。

⇒（委員長）ワーキンググループへの参加は、制限することなく、できるだけ多くの方に参加いただきたい。

⇒（事務局）承知した。

- ・（委員）委員会においては、出席者皆に、意見を発表いただきたい。

⇒（委員長）では、ご発言いただいている方に、一言お願いしたい。

■各委員より一言

- ・本校は、中池見湿地・池河内湿原を抱える環境にある。子供たちには、自分の住んでいるところに自信を持ってもらいたい。今後も低学年の子たちも、中池見湿地は、自分たちの土地なんだと思えるように取り組んでいきたい。5年生は、後谷で田んぼづくりをしている。子供たちを育成しつつ、中池見湿地を保全していきたいと考えている。
- ・中池見湿地の保存、保全が大切と聞いている。外来種が入るなか、大変な作業でないかと思う。しかし、できる限り協力したい。
- ・ラムサール条約の管轄部署として、本委員会に参加している。ラムサールの登録要件が大切だと思う。当方としては、全国の事例を情報提供できると思う。解決する問題が多岐にわたっているため、ワーキンググループが1つで大丈夫なのだろうか、個人的には考える。ワーキンググループの運営をワーキンググループの中で考えるのであれば、ワーキンググループが1つで良いのかどうかも考えていただければと思う。
- ・できれば、屋内だけでなく、中池見現地でも話をすることが重要だと思う。ひとつの事象も、人によって受け止め方が違うと感じている。農業がされていた頃の中池見が私の原風景だ。“景観”も大切であり、景観に関する大きな要素に植生がある。それは、草刈り（管理）の話につながる。ゾーニングは、景観を維持するための植生管理に用いられるものと考えている。
- ・私たちの組合は中池見に隣接する生産組合で、中池見の水資源となる四方の山の林道、山の保全をしている。それが、結果的に中池見の保全につながっているのではと考えている。イノシシの掘り返しも多いが、人的被害（山菜採り、山芋掘り、ゴミのポイ捨て）が多いと感じている。私たちの立場でできることを協力したい。
- ・ラムサール条約湿地登録後、多くの利用があり、オーバーユースの心配もある。県としては、重要な湿地、環境に対する意識を向上させたいと考えている。県としても一緒に取り組んでいきたい。
- ・以前の生物が多様だった頃の環境に復元することができ、生物の種数が増え、ゲンゴロウ、ハッチョウトンボが生息するように、保全活用計画がつけられるよう願

っている。

- 委員として認識不足の点があり、申し訳ない。事前に送付いただいた資料を拝見し、初めて知ったことも多く、ラムサール登録後、どうなっているか知らない市民も多いのではないかと思う。森林組合としてどんな手伝い、関わりができるか考えているところだ。組合として力になりたい。
 - 10年前に国立環境研究所が発刊している「中池見湿地総合学術調査報告書」を拝見したい。
- ⇒（委員長）私も持っているので、お貸しする。

【議事 4】

- 事務局より、議事 4 については、各委員において資料に目を通した後、意見等あれば事務局へ連絡いただきたい旨、説明があった。

【その他・事務連絡等】

- 事務局より、第 1 回ワーキンググループの開催日程について、第 1 回委員会の場で調整したい旨、相談があり、以下の日程にて実施することとなった。
[第 1 回ワーキンググループ]
*日程 7 月 7 日（月）
*場所 中池見人と自然のふれあいの里（ビジターセンター）
- 委員会の閉会にあたり、村上委員長より、委員会の議事進行に時間がかかり申し訳なかったとの、コメントがあった。